

## 監査結果公表第18-22号

### 学校園定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年1月30日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	大 松 桂 右
同	田 中 裕 子

### 記

#### 1 措置の通知

学校園定期監査の結果に対する措置の通知

平成19年1月17日付け教教総第683号

#### 2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

#### 3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

教 教 総 第 683 号

平成 19 年 1 月 17 日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	大 松 桂 右 様
同	田 中 裕 子 様

八尾市教育委員会  
教育長 森 卓

監査の結果に対する措置の通知について

平成 18 年 10 月 27 日付け監査報告第 18-4 号の、定期監査の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法 199 条第 12 項の規定により報告いたします。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

教育委員会学校園関係

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
1 文書事務について 文書の受発、文書処理簿の記載等については、八尾市文書取扱規程に基づき適切な取り扱いをされたい。	措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 27 日) 八尾市文書取扱規程を再度確認するとともに、同規程に基づき適正に処理をしました。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。
2 市費職員の出勤簿、休暇について 出勤簿、年次有給休暇カードの事務処理において、処理漏れ等が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 29 日) 職員証読取機及び出勤簿管理規程を再度確認するとともに、処理漏れ等について、適正に処理をしました。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。
3 府費職員の職員手当等認定事務について 住居手当などの届出書において、現況確認などがされていないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 27 日) 住居手当等について事実確認を再度行うとともに、押印漏れ及び失効処理等については適正に処理しました。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター事務について 金銭出納簿に記載誤りなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 27 日) 金銭出納簿の記載誤り及び記載漏れについては、確認のうえ適正に処理をしました。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。
5 就学援助関係事務について 精算報告書において、一部計算誤りが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 27 日) 精算報告書の計算誤りについては、確認のうえ訂正しました。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。
6 修学旅行・林間学舎関係事務について (1) 複数の業者から見積書を徴していないものや、旅行取扱業者と契約書等を交わしていないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。 (2) 金銭出納簿に一部記載漏れなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況   2. 措置予定 (1) 来年度以降の修学旅行・林間学舎については、複数業者から見積書を徴し、書面での契約書を交わすように改めます。また、校長会及び教頭会で適正な事務処理を行うよう通知しました。 措置状況   1. 措置済(平成 18 年 11 月 27 日) (2) 金銭出納簿等を整備し、適正な事務処理を行うよう改めました。

<p>7 学校給食関係事務について 金銭出納簿に一部記載漏れが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>措置状況   1. 措置済（平成18年11月27日） 金銭出納簿等を整備し、適正な事務処理を行うよう改めました。</p>
<p>8 備品の管理等について (1) 備品台帳より抽出し現品と照合したところ、備品番号ラベルの貼付のないもの、旧の備品番号ラベルを貼ったままのものが見受けられたので適正な管理に努められたい。 (2) 公印や薬品庫の管理において、鍵の管理などで一部適切でないところが見受けられたので、適正な管理に努められたい。</p>	<p>措置状況   1. 措置済（平成18年11月27日） (1) 新しく備品シールを貼付する等、適正な備品管理を行うように改めました。 (2) 公印及び薬品の取り扱いについては、厳重な保管並びに十分な注意を払い適正な管理を行うよう改めました。</p>
<p>(3) 薬品の使用済み瓶などの管理及び処理については各学校において取り扱いが異なっていたので、教育委員会において処理等を検討され、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>措置状況   2. 措置予定 (3) 使用済みとなった瓶は厳重な保管をするよう通知するとともに、適正な処理方法について教育委員会において検討します。</p>